

合併処理浄化槽を
設置する方に補助金を交付
市では、合併処理浄化槽を設
置される方に助成制度を設けて
います。

合併処理浄化槽とは、生活排
水（台所、風呂、洗濯などの排水）
と、し尿を合わせて処理する浄
化槽のことです。これに対して
単独処理浄化槽やくみ取りは、
トイレの排水以外の生活排水は
河川にそのまま流されるため、
河川の水質汚濁の大きな原因に
なっています。

浄化槽を新たに設置するとき
には、原則として合併処理浄化
槽の設置が義務付けられていま
す。また、既に単独処理浄化槽
を設置している場合でも、合併
処理浄化槽への転換の努力義務
が定められています。

助成については、申し込み順
に審査を行い、予算の範囲内で
行います。設置を希望される方
は、お早めに申し込みください。
なお、補助対象区域は事前に
お問い合わせください。

環境対策課
☎82・22002 / IP ☎88・90078



所有者不明猫（野良猫）
の引き取りについて
6月1日より、所有者不明猫
（野良猫）の引き取り制度が変
わります。

引き取りの判断は県の保健所
が行いますので、猫を保護され
た場合は、直接、中和保健所に
ご相談ください。

市では猫の保護および引き取
りはできませんので、引越もし
や家族の介護等で犬・猫をどう
しても飼えなくなった時は、新
しい飼い主を探してください。

なお、動物を捨てることは法
律で禁止されており、罰金等の
処罰が科せられることがあります。
奈良県消費・生活安全課
☎0744・27・8675

中和保健所
☎0744・48・3303
環境対策課
☎82・22002 / IP ☎88・90078

令和2年度分
の国民年金保険料の免除・
納付猶予期間がある方へ
今年度の国民年金保険料は、月
額16540円です。加入手続
き後、日本年金機構から納付書
が送付されますが、保険料が割
引される口座振替などの納付も
あります。

経済的に保険料を納めること
が困難な場合は、申請により保
険料の納付が免除または、納付
が猶予される場合があります。
ただし、保険料の免除・猶予
の承認を受けた期間がある場
合、保険料を全額納めたときよ
りも老齢基礎年金の受け取り額
が少なくなります。

将来受け取る年金額を増やす
ために10年以内であれば、承認
を受けた期間の保険料をさかの
ぼって納めることができる「追
納」をお勧めします。
※免除の承認を受けた期間は、
受給資格期間には含まれます
が、保険料を納めてない期間は、
未納扱いとなりますので、ご注
意ください。

国民年金課
☎82・36972 / IP ☎88・90086

令和2年度分
の国民年金保険料の免除・
納付猶予期間がある方へ
今年度の国民年金保険料は、月
額16540円です。加入手続
き後、日本年金機構から納付書
が送付されますが、保険料が割
引される口座振替などの納付も
あります。

経済的に保険料を納めること
が困難な場合は、申請により保
険料の納付が免除または、納付
が猶予される場合があります。
ただし、保険料の免除・猶予
の承認を受けた期間がある場
合、保険料を全額納めたときよ
りも老齢基礎年金の受け取り額
が少なくなります。

将来受け取る年金額を増やす
ために10年以内であれば、承認
を受けた期間の保険料をさかの
ぼって納めることができる「追
納」をお勧めします。
※免除の承認を受けた期間は、
受給資格期間には含まれます
が、保険料を納めてない期間は、
未納扱いとなりますので、ご注
意ください。

国民年金課
☎82・36972 / IP ☎88・90086

令和2年度分
の国民年金保険料の免除・
納付猶予期間がある方へ
今年度の国民年金保険料は、月
額16540円です。加入手続
き後、日本年金機構から納付書
が送付されますが、保険料が割
引される口座振替などの納付も
あります。

経済的に保険料を納めること
が困難な場合は、申請により保
険料の納付が免除または、納付
が猶予される場合があります。
ただし、保険料の免除・猶予
の承認を受けた期間がある場
合、保険料を全額納めたときよ
りも老齢基礎年金の受け取り額
が少なくなります。

将来受け取る年金額を増やす
ために10年以内であれば、承認
を受けた期間の保険料をさかの
ぼって納めることができる「追
納」をお勧めします。
※免除の承認を受けた期間は、
受給資格期間には含まれます
が、保険料を納めてない期間は、
未納扱いとなりますので、ご注
意ください。

国民年金課
☎82・36972 / IP ☎88・90086

令和2年度分
の国民年金保険料の免除・
納付猶予期間がある方へ
今年度の国民年金保険料は、月
額16540円です。加入手続
き後、日本年金機構から納付書
が送付されますが、保険料が割
引される口座振替などの納付も
あります。

経済的に保険料を納めること
が困難な場合は、申請により保
険料の納付が免除または、納付
が猶予される場合があります。
ただし、保険料の免除・猶予
の承認を受けた期間がある場
合、保険料を全額納めたときよ
りも老齢基礎年金の受け取り額
が少なくなります。

将来受け取る年金額を増やす
ために10年以内であれば、承認
を受けた期間の保険料をさかの
ぼって納めることができる「追
納」をお勧めします。
※免除の承認を受けた期間は、
受給資格期間には含まれます
が、保険料を納めてない期間は、
未納扱いとなりますので、ご注
意ください。

国民年金課
☎82・36972 / IP ☎88・90086

令和2年度分
の国民年金保険料の免除・
納付猶予期間がある方へ
今年度の国民年金保険料は、月
額16540円です。加入手続
き後、日本年金機構から納付書
が送付されますが、保険料が割
引される口座振替などの納付も
あります。

経済的に保険料を納めること
が困難な場合は、申請により保
険料の納付が免除または、納付
が猶予される場合があります。
ただし、保険料の免除・猶予
の承認を受けた期間がある場
合、保険料を全額納めたときよ
りも老齢基礎年金の受け取り額
が少なくなります。

将来受け取る年金額を増やす
ために10年以内であれば、承認
を受けた期間の保険料をさかの
ぼって納めることができる「追
納」をお勧めします。
※免除の承認を受けた期間は、
受給資格期間には含まれます
が、保険料を納めてない期間は、
未納扱いとなりますので、ご注
意ください。

宇陀市めぐもり修学
奨励資金の支給について
経済的理由により修学困難な
生徒に対して修学奨励を図るた
め、高等学校や大学に進学した
方の保護者に対して入学支度金
を支給します。

【対象】次の全ての要件を満た
す方の保護者
○学校教育法に規定する高等学
校、専修学校、高等専門学校、
短期大学、大学に令和2年度
に進学した方
○市内に住所がある方（通学す
るための寄宿などの理由によ
り市外に転出した人を含む。）
○市民税非課税世帯の方（生活
保護法生業扶助対象者は除く）
○向学心に富み、将来のまちづ
くり活動に積極的に取り組む
意欲を持っている方

【支給金額】
○高等学校、専修学校・6万円
○高等専門学校・・・12万円
○大学（短期大学）・・12万円
【申し込み】申請書に必要事項を
記入のうえ、添付書類を添え
て6月30日（火）までに教育
総務課へ

令和2年度分
の国民年金保険料の免除・
納付猶予期間がある方へ
今年度の国民年金保険料は、月
額16540円です。加入手続
き後、日本年金機構から納付書
が送付されますが、保険料が割
引される口座振替などの納付も
あります。

経済的に保険料を納めること
が困難な場合は、申請により保
険料の納付が免除または、納付
が猶予される場合があります。
ただし、保険料の免除・猶予
の承認を受けた期間がある場
合、保険料を全額納めたときよ
りも老齢基礎年金の受け取り額
が少なくなります。

将来受け取る年金額を増やす
ために10年以内であれば、承認
を受けた期間の保険料をさかの
ぼって納めることができる「追
納」をお勧めします。
※免除の承認を受けた期間は、
受給資格期間には含まれます
が、保険料を納めてない期間は、
未納扱いとなりますので、ご注
意ください。

国民年金課
☎82・36972 / IP ☎88・90086

令和2年度分
の国民年金保険料の免除・
納付猶予期間がある方へ
今年度の国民年金保険料は、月
額16540円です。加入手続
き後、日本年金機構から納付書
が送付されますが、保険料が割
引される口座振替などの納付も
あります。

経済的に保険料を納めること
が困難な場合は、申請により保
険料の納付が免除または、納付
が猶予される場合があります。
ただし、保険料の免除・猶予
の承認を受けた期間がある場
合、保険料を全額納めたときよ
りも老齢基礎年金の受け取り額
が少なくなります。

将来受け取る年金額を増やす
ために10年以内であれば、承認
を受けた期間の保険料をさかの
ぼって納めることができる「追
納」をお勧めします。
※免除の承認を受けた期間は、
受給資格期間には含まれます
が、保険料を納めてない期間は、
未納扱いとなりますので、ご注
意ください。

国民年金課
☎82・36972 / IP ☎88・90086

令和2年度分
の国民年金保険料の免除・
納付猶予期間がある方へ
今年度の国民年金保険料は、月
額16540円です。加入手続
き後、日本年金機構から納付書
が送付されますが、保険料が割
引される口座振替などの納付も
あります。

経済的に保険料を納めること
が困難な場合は、申請により保
険料の納付が免除または、納付
が猶予される場合があります。
ただし、保険料の免除・猶予
の承認を受けた期間がある場
合、保険料を全額納めたときよ
りも老齢基礎年金の受け取り額
が少なくなります。

将来受け取る年金額を増やす
ために10年以内であれば、承認
を受けた期間の保険料をさかの
ぼって納めることができる「追
納」をお勧めします。
※免除の承認を受けた期間は、
受給資格期間には含まれます
が、保険料を納めてない期間は、
未納扱いとなりますので、ご注
意ください。

国民年金課
☎82・36972 / IP ☎88・90086

令和2年度分
の国民年金保険料の免除・
納付猶予期間がある方へ
今年度の国民年金保険料は、月
額16540円です。加入手続
き後、日本年金機構から納付書
が送付されますが、保険料が割
引される口座振替などの納付も
あります。

経済的に保険料を納めること
が困難な場合は、申請により保
険料の納付が免除または、納付
が猶予される場合があります。
ただし、保険料の免除・猶予
の承認を受けた期間がある場
合、保険料を全額納めたときよ
りも老齢基礎年金の受け取り額
が少なくなります。

将来受け取る年金額を増やす
ために10年以内であれば、承認
を受けた期間の保険料をさかの
ぼって納めることができる「追
納」をお勧めします。
※免除の承認を受けた期間は、
受給資格期間には含まれます
が、保険料を納めてない期間は、
未納扱いとなりますので、ご注
意ください。

国民年金課
☎82・36972 / IP ☎88・90086

令和2年度分
の国民年金保険料の免除・
納付猶予期間がある方へ
今年度の国民年金保険料は、月
額16540円です。加入手続
き後、日本年金機構から納付書
が送付されますが、保険料が割
引される口座振替などの納付も
あります。

経済的に保険料を納めること
が困難な場合は、申請により保
険料の納付が免除または、納付
が猶予される場合があります。
ただし、保険料の免除・猶予
の承認を受けた期間がある場
合、保険料を全額納めたときよ
りも老齢基礎年金の受け取り額
が少なくなります。

将来受け取る年金額を増やす
ために10年以内であれば、承認
を受けた期間の保険料をさかの
ぼって納めることができる「追
納」をお勧めします。
※免除の承認を受けた期間は、
受給資格期間には含まれます
が、保険料を納めてない期間は、
未納扱いとなりますので、ご注
意ください。

国民年金課
☎82・36972 / IP ☎88・90086

令和2年度分
の国民年金保険料の免除・
納付猶予期間がある方へ
今年度の国民年金保険料は、月
額16540円です。加入手続
き後、日本年金機構から納付書
が送付されますが、保険料が割
引される口座振替などの納付も
あります。

経済的に保険料を納めること
が困難な場合は、申請により保
険料の納付が免除または、納付
が猶予される場合があります。
ただし、保険料の免除・猶予
の承認を受けた期間がある場
合、保険料を全額納めたときよ
りも老齢基礎年金の受け取り額
が少なくなります。

6月の文化会館だより
かぎろひホールの催し (5月14日現在)
かぎろひホールの催しはありません
展示ホールの催し
展示ホールの催しはありません
6月の休館日 (2・9・16・23・30日)
☎宇陀市文化会館 (☎83・0977)

令和2年度分
の国民年金保険料の免除・
納付猶予期間がある方へ
今年度の国民年金保険料は、月
額16540円です。加入手続
き後、日本年金機構から納付書
が送付されますが、保険料が割
引される口座振替などの納付も
あります。

経済的に保険料を納めること
が困難な場合は、申請により保
険料の納付が免除または、納付
が猶予される場合があります。
ただし、保険料の免除・猶予
の承認を受けた期間がある場
合、保険料を全額納めたときよ
りも老齢基礎年金の受け取り額
が少なくなります。

将来受け取る年金額を増やす
ために10年以内であれば、承認
を受けた期間の保険料をさかの
ぼって納めることができる「追
納」をお勧めします。
※免除の承認を受けた期間は、
受給資格期間には含まれます
が、保険料を納めてない期間は、
未納扱いとなりますので、ご注
意ください。

国民年金課
☎82・36972 / IP ☎88・90086

令和2年度分
の国民年金保険料の免除・
納付猶予期間がある方へ
今年度の国民年金保険料は、月
額16540円です。加入手続
き後、日本年金機構から納付書
が送付されますが、保険料が割
引される口座振替などの納付も
あります。

経済的に保険料を納めること
が困難な場合は、申請により保
険料の納付が免除または、納付
が猶予される場合があります。
ただし、保険料の免除・猶予
の承認を受けた期間がある場
合、保険料を全額納めたときよ
りも老齢基礎年金の受け取り額
が少なくなります。

将来受け取る年金額を増やす
ために10年以内であれば、承認
を受けた期間の保険料をさかの
ぼって納めることができる「追
納」をお勧めします。
※免除の承認を受けた期間は、
受給資格期間には含まれます
が、保険料を納めてない期間は、
未納扱いとなりますので、ご注
意ください。

国民年金課
☎82・36972 / IP ☎88・90086

令和2年度分
の国民年金保険料の免除・
納付猶予期間がある方へ
今年度の国民年金保険料は、月
額16540円です。加入手続
き後、日本年金機構から納付書
が送付されますが、保険料が割
引される口座振替などの納付も
あります。

経済的に保険料を納めること
が困難な場合は、申請により保
険料の納付が免除または、納付
が猶予される場合があります。
ただし、保険料の免除・猶予
の承認を受けた期間がある場
合、保険料を全額納めたときよ
りも老齢基礎年金の受け取り額
が少なくなります。

将来受け取る年金額を増やす
ために10年以内であれば、承認
を受けた期間の保険料をさかの
ぼって納めることができる「追
納」をお勧めします。
※免除の承認を受けた期間は、
受給資格期間には含まれます
が、保険料を納めてない期間は、
未納扱いとなりますので、ご注
意ください。

国民年金課
☎82・36972 / IP ☎88・90086

令和2年度分
の国民年金保険料の免除・
納付猶予期間がある方へ
今年度の国民年金保険料は、月
額16540円です。加入手続
き後、日本年金機構から納付書
が送付されますが、保険料が割
引される口座振替などの納付も
あります。

経済的に保険料を納めること
が困難な場合は、申請により保
険料の納付が免除または、納付
が猶予される場合があります。
ただし、保険料の免除・猶予
の承認を受けた期間がある場
合、保険料を全額納めたときよ
りも老齢基礎年金の受け取り額
が少なくなります。

将来受け取る年金額を増やす
ために10年以内であれば、承認
を受けた期間の保険料をさかの
ぼって納めることができる「追
納」をお勧めします。
※免除の承認を受けた期間は、
受給資格期間には含まれます
が、保険料を納めてない期間は、
未納扱いとなりますので、ご注
意ください。

国民年金課
☎82・36972 / IP ☎88・90086

令和2年度分
の国民年金保険料の免除・
納付猶予期間がある方へ
今年度の国民年金保険料は、月
額16540円です。加入手続
き後、日本年金機構から納付書
が送付されますが、保険料が割
引される口座振替などの納付も
あります。

経済的に保険料を納めること
が困難な場合は、申請により保
険料の納付が免除または、納付
が猶予される場合があります。
ただし、保険料の免除・猶予
の承認を受けた期間がある場
合、保険料を全額納めたときよ
りも老齢基礎年金の受け取り額
が少なくなります。

将来受け取る年金額を増やす
ために10年以内であれば、承認
を受けた期間の保険料をさかの
ぼって納めることができる「追
納」をお勧めします。
※免除の承認を受けた期間は、
受給資格期間には含まれます
が、保険料を納めてない期間は、
未納扱いとなりますので、ご注
意ください。

国民年金課
☎82・36972 / IP ☎88・90086

令和2年度分
の国民年金保険料の免除・
納付猶予期間がある方へ
今年度の国民年金保険料は、月
額16540円です。加入手続
き後、日本年金機構から納付書
が送付されますが、保険料が割
引される口座振替などの納付も
あります。

経済的に保険料を納めること
が困難な場合は、申請により保
険料の納付が免除または、納付
が猶予される場合があります。
ただし、保険料の免除・猶予
の承認を受けた期間がある場
合、保険料を全額納めたときよ
りも老齢基礎年金の受け取り額
が少なくなります。

献血にご協力ください
夏場は血液が不足する時期です。皆様のご協力をお願いします。
【日時】7月2日（木）午前9時30分～正午・午後1時～4時
【場所】宇陀市役所（受付：ふるさとテラス）
健康増進課
☎82・3692 / IP ☎88・9087

Life&Environment
産業・まちづくり

既存木造住宅の耐震化
などに補助します

住宅の耐震診断や改修をお考えの方は参考にしてください。

《対象となる住宅》

（耐震関連 全て共通）

- 【建築時期】昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- 【構造】木造（枠組壁工法、在来軸組工法）
- 【規模】階数2階建て以下

■既存木造住宅耐震診断（無料）

（助）日本建築防災協会が定める一般診断法による診断。

【診断内容】

間取りや床下、天井裏の確認など、2時間程度の現地調査、診断結果の説明
【必要書類】建築確認通知書、登記簿謄本、納税等確認承諾書等

■既存木造住宅耐震改修補助

耐震補強を行う際の工事費の一部を補助します。（耐震改修に要した費用が50万円以上の工事が対象）

【交付額】耐震改修に要した費用の23％（改修内容に応じて上

限30（50万円）

【必要書類】建築士が行った耐震診断結果や、補強計画書、工事費見積書 等

■耐震シエルター設置補助

住宅内に耐震シエルター設置を行う際の工事費の一部を補助します。

【交付額】耐震シエルター設置工事に要した費用の50％（上限25万円）

【必要書類】耐震診断結果、工事費見積書、耐震シエルター設置場所を示した平面図 等

■ブロック塀等撤去補助

国・県・市が管理する市内の道路に面している高さ60cm以上のブロック塀撤去を行う際の工事費の一部を補助します。

【交付額】

- ①ブロック塀撤去工事に要した費用の50％
- ②見付面積1㎡につき1万円
- ③②のどちらか低い額（上限10万円）

【必要書類】敷地の位置図、工事費見積書、ブロック塀等の現況写真、納税等確認承諾書 等

全項目共通

【申し込み】6月1日（月）～11月20日（金）

【その他】

○申し込みは先着順で、予算に達し次第終了

○申請書は窓口、または市ホームページからダウンロードできます。

問まちづくり推進課

（☎82・5624／IP☎88・9062）

鳥獣被害の防止のため
ご活用ください

■有害鳥獣捕獲共同取組事業

自治会等、共同で捕獲檻を管理する経費に対して、助成金を交付します。

【対象】自治会および農家組合

【要件】新たに狩猟免許を受けた者2人を含む3人以上で捕獲檻を管理すること

【金額】4万円以内

【締切日】11月30日（月）



■有害鳥獣防除施設設置被害防除事業

鳥獣害防止柵を設置するため、購入する資材経費に対して、

日本赤十字活動へのご協力をお願いと募金活動の報告

問厚生保護課（☎82・2221／IP☎88・9079）

■災害義援金へのご協力
ありがとうございました

市では、昨年に発生した「台風19号災害」で被災した方々を支援するため、皆さんに義援金のご協力をお願いしてきました。その結果、個人の方々をはじめ各種団体様から多大なご協力をお寄せいただきました。

台風19号災害義援金総額
342,270 円

お寄せいただいた義援金は、全額日本赤十字社奈良県支部への送金を済ませております。なお、上記の義援金の宇陀市での受付は、3月31日をもって終了いたしました。あたたかいご支援ご協力ありがとうございました。

■日赤「会費（社資）募集」にご協力をお願いします

今年も全国一斉に日本赤十字社会費（社資）の募集運動が始まっています。宇陀市地区でも6月以降に各地域自治会の皆さんのご協力を得ながら、赤十字の活動を資金面で支える「会費（社資）募集」を実施していきます。

お寄せいただきました貴重な浄財は、災害等における医療救助活動や救援物資の配布、血液事業、看護師養成、奉仕団育成など様々な赤十字活動の資金として使われます。

今まで同様、赤十字運動へのご理解とご支援を賜われますよう、よろしくをお願いします。

昨年度の日赤宇陀市地区にお寄せいただいた会費（社資）
2,572,659 円（令和2年3月31日現在）

お寄せいただいた会費（社資）は、全額日本赤十字社奈良県支部への送金を済ませております。あたたかいご支援ご協力ありがとうございました。

Welfare
福祉

奈良県高齢者美術展
出品作品を募集

【出品資格者】県内在住で昭和37年4月1日以前に生まれたアマチュアの方

【出品部門】日本画、洋画、書、工芸（彫塑）、手芸、写真

※1部門につき一人2点までとし、未発表のものに限る

【申し込み】申込書を7月8日（水）までに介護福祉課へ

※申込書は、介護福祉課または各地域事務所へ

【出品手数料】1点10000円

【展示場所】奈良県文化会館

展示室（奈良市）
【展示期間】8月28日（金）～9月2日（水）午前9時～午後4時（8月31日は休館）
※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、美術展が中止になる可能性があります。

問介護福祉課
（☎82・3675／IP☎88・9008）

戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者募集

この事業は、（財）日本遺族会が厚生労働省から補助を受けて実施しています。先の大戦で父親等を亡くされた戦没者の遺児を対象に戦没された旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、その地域の住民との友好親善を図ることを目的としています。

【参加費用】10万円

【実施地域】旧満州、ニューヨーク、ニア、旧ソ連、マリアナ諸島、中国、ミャンマー等

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、日程変更や中止する場合があります。

※実施地域や日程等、詳しくは日本遺族会事務局（☎03・3261・5521）または問へ。

問厚生保護課

（☎82・2221／IP☎88・9079）

Event&Others
イベント・その他

人事異動を行いました

国の特別定額給付金（新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連）の支給に対応するための特別定額給付金室の設置に伴う人事異動となっています。

特別定額給付金室には3人の専任職員を配置し、11人の職員には兼務辞令を発令しています。

問人事課
（☎82・1303／IP☎88・6069）

図書館からのお知らせ

※中央図書館・大宇陀図書館の、6月のイベントは、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、全て中止させていただきます。

開館および貸出等の再開については、状況に応じて安心・安全メール、ホームページ等でお知らせします。

ご理解いただきますようお願いします。

中央図書館では、様々な特集をしています。現在は、“認知症を知る”をテーマに本を用意しています。開館時にはご利用ください。

中央図書館 ☎82－4749・IP88－9110
大宇陀図書館 ☎83－0976



中央図書館

《4月24日付人事異動》
■部長級 企画財政部参事（税務・徴収対策担当）・企画財政部特別定額給付金室長事務取扱 山口浩次郎
■課長補佐級 特別定額給付金室長補佐 河野昌幸
■主任級 特別定額給付金室 井上好郎 ▼生涯学習課・生涯学習課中央公民館 山田誠
《兼務》
■課長補佐級 秘書広報情報課 長補佐・特別定額給付金室 北川雄一 ▼大宇陀地域事務所地域市民課長補佐・特別定額給付金室 川本和也 ▼菟田野地

域事務所地域市民課長補佐・特別定額給付金室 加藤光晴 ▼室生地域事務所地域市民課長補佐・特別定額給付金室 松本満恵 ▼こども未来課長補佐・特別定額給付金室 山本裕平 ▼医療介護あんしんセンター所長補佐・特別定額給付金室 上高垣内佳子
■主任級 財政課・特別定額給付金室 大向宏和 ▼市民課・特別定額給付金室 松本有子 ▼人権推進課・特別定額給付金室 小野綾子 ▼介護福祉課・特別定額給付金室 隅田博樹
■一般 企画課・特別定額給付金室 東條有紀



そうだんのしゅるい	そうだんできる日	場所は？	時間は？	くわしいことが聞きたい
人権相談	6月3日(水)	菟田野分館	9:00～12:00	人権推進課 (☎82・2147 / IP ☎88・9077)
	6月17日(水)	宇陀市役所(212会議室)		
消費生活相談窓口 [予約不要]	6月1日・4日・8日・11日・15日・18日・22日・25日・29日 (各月・木曜日)	宇陀市役所 (213会議室)	13:00～16:00	商工産業課 (☎82・5874 / IP ☎88・9075)
こころの健康相談 [要予約]	6月16日(火)	予約の際に お知らせします	13:30～16:30	中央保健センター (☎92・5220 / IP ☎88・9175)
DV相談 [要予約]	6月24日(水)	予約の際に お知らせします	13:00～16:00 (1人50分・1日3人)	人権推進課 (☎82・2147 / IP ☎88・9077)
若者自立のための 無料相談[要予約]	6月24日(水)	宇陀市役所 (213会議室)	14:00～17:00 (※相談員の都合で中止となる場合があります。)	【予約先】 若者サポートステーションやまと (☎0744・44・2055)
中南和法律相談 センター[要予約]	平日 (土・日除く)	※電話での相談のみ	13:00～16:00	【予約先】奈良弁護士会 (☎0742・22・2035) (相談日の2週間前より受付)
生活困窮者 自立相談支援窓口	月～金曜日 (祝日除く)	宇陀市役所 厚生保護課(2階)	9:00～12:00 13:00～16:00	厚生保護課 (☎82・2221 / IP ☎88・9079)
家計改善支援相談	毎週火・金曜日 (祝日除く)	宇陀市役所 厚生保護課(2階)	9:00～12:00 13:00～16:00	
巡回職業相談 [要予約]	6月10日(水)	宇陀市役所 (213会議室)	9:00～12:00 13:00～15:00	【予約先】こども未来課 (☎82・2236 / IP ☎88・9080) (相談日の2日前の11時までに)
ひとり親福祉資金 貸付相談[要予約]	6月4日・18日 (各木曜日)	宇陀市役所	10:00～16:00	
弁護士による福祉 専門相談[要予約]	6月10日(水)	宇陀市社会福祉協議会	10:00～12:00 (1人60分・1日2人)	宇陀市社会福祉協議会 (☎84・4116 / IP ☎88・9202)
精神科医による専門 相談[要予約]	6月15日(月)		14:00～16:00 (1人60分・1日2人)	

児童虐待に気づいたときやDV被害に悩んでいる方はまず相談を！

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために行われている外出自粛や休業等の状況により、生活不安やストレスによる児童虐待やDV被害の増加、深刻化が懸念されています。児童虐待やDV被害に悩んでおられる方、子どもや女性の周りで気づいた方はすぐ下記へ連絡をお願いします。

児童虐待

児童相談所全国共通ダイヤル ☎1189
・奈良県中央こども家庭相談センター
☎0742・26・3788
・奈良県高田こども家庭相談センター
☎0745・22・6079
月～金 9:00～17:00(祝日を除く)
※児童虐待等、緊急相談・通報は、
県中央こども家庭相談センターで24時間受付

DV被害

DV相談+ ☎0120・279・889
(SNS・メールでも相談可能)
・奈良県中央こども家庭相談センター
(配偶者暴力相談支援センター)
☎0742・22・4083
月～金 9:00～20:00(祝日を除く)
※相談や連絡に関する秘密は守られます

☎子どもの相談は こども未来課 (☎82・2236)
DVの相談は 人権推進課 (☎82・2147)

緊急時には110番！



▲昨年の様子

■あいさつ祭り
「春の伊勢街道 おかげ祭り」
例年6月の第一日曜日に榛原駅周辺で開催していましたが、「あいさつ祭り」は春の伊勢街道おかげ祭りですが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年度の開催については中止させていただくことになりました。楽しみにしていた皆さまにはご迷惑をおかけしますが、感染拡大防止とご来場の皆さまの健康を第一に考え決定させていただきました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

問 宇陀商工会 (☎82・2211)



▲昨年の様子

■第11回
「室生へまあより祭り」
今年度も7月末に実施する予定で進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、今年度の開催を中止することいたしました。楽しみにお待ちいただき、多くの方がお集まりいただく催しでもありますので、来年度は盛大に実施できることを願っております。緊急事態のため、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

問 室生地域づくり実行委員会事務局
(☎080・8326・2468)

6月5日は「環境の日」 6月は「環境月間」です

宇陀市では市内の恵まれた緑あふれる自然環境を守り、環境美化への意識の向上と、住みよいまちづくりを築いていくことを目指して美化運動等を行っています。
この機会に環境保全の重要性を認識し、環境に優しい暮らし方を考えてみませんか。

☎環境対策課 (☎82・2202 / IP ☎88・9078)

飲み水を未来につなごう
ぼくたちで

6月1日～7日は 水道週間

当たり前のように使われている水道は、生活から切り離すことのできない重要な役割を果たしています。
水道水ができるまでの仕組みや料金、水の大切さなどについて、理解を深めていただく期間が「水道週間」です。
水道局では、今後も安全でおいしい水をお届けするために、水道施設を充実させ、効率的な事業運営を行っています。
皆さんも、ぜひこの機会に水道について考えてみましょう。

問 水道局 (☎82・2185 / IP ☎88・9067)

令和2年度 宇陀市職員採用試験

行政職・保育士・幼稚園教諭・保健師・
土木技術職・建築技術職(予定)

■第1次試験
日時：7月12日(日)
場所：榛原総合センター

うだうだ言わずに
まず宇陀へ

詳細は市ホームページをご確認ください

☎職員採用試験委員会
人事課内 (☎82・1303 / IP 88・9069)